

第31回

高校教師出身の外国人若手弁護士に聞く

聞き手：新進会員活動委員会委員 齋藤 広明 (62期)



多様なキャリアを持った人材輩出を制度設計の一つに掲げた法科大学院制度が始まり、今年で早7年。今回はイギリスの大学を卒業後来日し、鳥取県で高校教師を経て、弁護士資格を取得したタム・ピーター会員(62期)にお話をうかがいました。



タム・ピーター会員 (62期)

ロンドン大学ロンドン経済学院卒業後、日本政府の語学指導助手招致プログラムに応募し来日。鳥取県立米子東高校にて英語教師を務め、その後慶應義塾大学法科大学院を経て、弁護士登録。現在、森・濱田松本法律事務所所属。

—大学を卒業して2ヵ月後には来日されたそうですが、なぜ、母国で就職するという選択肢をとらなかったのですか。

イギリスでは「Gap Year」といって、大学を卒業して1年から2年ほどボランティアや職業体験、外国生活等を通じて社会経験を積んでから企業に就職するという風潮があります。もちろん日本と同様に、大学卒業後すぐに就職する人もいますが、私自身まだ企業で働く具体的なイメージがもてず、それでとりあえず1、2年はGap Yearを利用して何かしたいというのがありました。

—どうして日本に来ようと思ったのですか。

私は香港で生まれ、10歳までそこで暮らしていました。香港では日本のカルチャーが流行ってしまっていて、子供の

ころは、ドラえもんやキャプテン翼といった日本のアニメ(中身は広東語ですが)が好きで良く見ていました。Gap Yearをどう利用するか検討した際、「JETプログラム」(日本政府による日本の学校で英語を指導する語学指導助手招致プログラム)のことを耳にしまして、子供のころの日本への興味が甦り、また経済面でも親に迷惑をかけずに済む話です。ので、とりあえず応募してみようと思ったのです。

—学校の先生には興味があったのですか。

もともと子供が好きで教育に興味がありました。また、日本語についてはそれまで勉強したことがなかったのですが、JETプログラムの内定を頂き、それを受諾したときから少しずつ勉強を始めました。

赴任先は鳥取県の米子東高校でして、地方にはまだまだ英語を指導できる外国人が少ないということで、赴任が決まったのです。正式には私は教師という肩書きではなくALTという外国語指導助手という肩書きですね。日本人の英語科教師とペアになって英語を教えていました。

—学校の先生をやってみてどうでしたか。

非常に楽しく充実した経験ができました。私は当時21歳で、生徒と年が近かったこともあり、まるで弟や妹、友達に英語を教えているような感覚でした。また、反対に私は彼らから生の日本語を学ぶこともできました。私が一生懸命教えれば、生徒も一生懸命それに応えようと勉強してきます。そんな生徒の成長を目の当たりにできるのがとても楽しかったですね。授業だけの付き合いではなく、私は英語クラブの顧問をしたり、放課後に生徒とサッカーを

したり、文化祭では生徒と一緒にバンドを組んで、ビートルズを演奏したりもしました。

——ずっと先生を続けていこうとは思わなかったのですか。

ALTをやっているうちに、1～2年で帰国するというもとの計画をすっかり忘れ、気づいたら3年間ALTをやっていました。さすがに3年というのはGap Yearにしては長すぎると、気づいた際に若干焦りましたね。そこで心機一転し、むしろ日本語を極めようと思ったのです。ALTとしても3年でいろんな限界が見えてきましたので、今度は環境をリセットし、新たな社会経験とともに日本語を極めるため上京し、翻訳会社に勤務することにしたのです。

翻訳会社では、主に日本語の文章の英訳及び他の翻訳者の英訳のプルーフやブラッシュアップの仕事をしていました。またこのころ日本語能力試験1級にも合格しましたので、自分の日本語にある程度自信が持てるようになりました。

——そろそろ将来のビジョンが見えてきたところでしょうか。

このころは日本語をある程度マスターしたら、アメリカの大学院に行こうと思っていたのです。でも、そんなおりに、メディアで「ロースクール制度発足」との話題が目に入りました。そこで都内の法学部に進んだ鳥取の教え子に聞いてみたところ、新制度になったおかげで従来の合格率の低かった司法試験が変わり、受験者のおよそ7割は合格できるという話でした。もしかしたら自分でも受かるのではないかとの無謀な思いと、いま出来ることはすぐ実行するとの性格が相まって、日本のロースクールを目指すことになったのです。

——イギリスでは法律の勉強をしていたのですか。

いえ、経営学部出身で法律は専攻外でした。でも、それがかえってよかったのかもしれない。日本の法律に対して変な先入観をもつこともなく、素直に入っていました。

もちろん、法律どころか、日本で教育を受けることすら初めてなので、ゼロからの勉強で大変でしたが、勉強を続けるうちにだんだんコツのようなものが分かってきて、無事司法試験には1回で合格できました。

——修習はスムーズに迎えられたのですか。

実はそうでもありません。私は永住権のない外国人なので滞在にはビザがいるのですね。ロースクールの学生でいるうちは留学ビザが下りるのですが、卒業して司法修習が開始するまでの間はグレー期間となってしまいます。私のような立場は先例がなく、入管局や法務省に何度か手続きの問い合わせをすることになりました。幸運にも、ロースクールの恩師に嘆願書を書いてもらい、入管局に提出してなんとか滞在を認めてもらった経緯があります。修習生になる前に最高裁にも面接に行きましたね。

——当初から渉外事務所の弁護士志望だったのですか。

実は、検事も考えたことがあります。ただ、私はイギリス人であるというアイデンティティを大切にしていたので帰化することはできず、弁護士としてやっていこうと決意したのです。渉外事務所を選んだのは、自分の語学力を生かせるという点が大きいですね。また最先端の問題も扱っており、非常にチャレンジングであることも理由の一つです。現在ではおもにクロスボーダー案件に関与してまして、外国企業に対し日本法の説明をしたり、逆に日本企業に対し外国企業との契約における注意点を説明したりしております。

——今後取り組みたい仕事はなんですか。

クロスボーダー案件を中心とした仕事は今後も続けていきたいです。またこれは私がALTをやっていたこととも関係するのですが、いずれは少年の更生の手伝いができる少年事件の弁護士や、子供の人権にかかわる案件にもチャレンジしてみたいと思っています。